

提出書類の様式集に対する質問

質問番号	質問項目	質問内容	質問に対する回答
3-01	様式7	<p>本様式の備考3に、「各様式に参考資料やイラスト等を添付する(以下略)」と記載されています。</p> <p>これによると各様式に提案者の判断で、特に枚数の指定なく添付資料を付けることが可能と思われませんが、募集要項の21ページの「A一般的事項」の最後に「指定の様式以外のものが提出された場合、該当する様式と関連する部分の提案は全て無効にする」とともに、得点はゼロとみなすものとする」とあり、これによると様式以外の添付資料は一切不可能と解釈されます。</p> <p>提案応募者の公平性を保つために、添付資料の可、不可、そして可の場合は添付資料の範囲、枚数制限についての指定を提示していただきたい。</p>	<p>ご指摘の部分は「最大A2版まで」であることを再確認しているに過ぎず、提案者の判断で枚数の指定なく添付資料を付けることを認めているわけではありません。</p> <p>従って、参考資料やイラスト等の添付は各様式に記載されている範囲内であり、これを超えることは認められません。</p>
3-02	様式9	<p>提案書は3分冊になり、それぞれの提案書の表紙として「様式9(枠内の題名を変えて)」を用いることと理解していますが、例えば製本して様式を厚い紙に挟む格好とする場合、中身に表紙となる様式9を綴じ込んで宜しいでしょうか。</p> <p>それとも厚い紙自体を表紙として様式9を用いる必要がありますでしょうか。</p>	<p>どちらでも構いません。</p>
3-03	様式11	<p>本様式では消費税込みの金額を記載するようになっております。</p> <p>1、3の金額については「様式14」の該当金額の税抜き金額より消費税部分の検証が可能で(数値の整合性も取れます)が、4の「町の支払総額(現在価値額)」については消費税額の検証は不可能と思われる。</p> <p>つまり、提案者毎に消費税の扱いが異なっても、町はそれを検証することは困難です。</p> <p>具体的には、割賦代金に関する消費税を平成14年11月7日付の「(仮称)生涯学習センター整備等事業における町負担額の内訳」では消費税84百万円が18年度に一括して支払われる予定になっていますが、提案者の中には毎年の割賦代金支払額の中の元金部分に関する消費税が毎年支払われるように消費税を各年に割り振り、現在価値換算を行う提案者もいるものと思われます。</p> <p>この場合、提案金額のベースが提案者間で異なってしまう公平性が保たれません。</p> <p>よって、消費税摘要の共通ルールを示していただきたい。</p> <p>そして、この4の「町の支払総額(現在価値額)」における町の消費税額の検証方法、及び他様式との整合性の確保の方法をお示しいただきたい。</p>	<p>ご指摘を踏まえて、以下の通りとします。</p> <p>割賦代金に関する消費税は支払開始時の一括払いを前提とし、具体的な支払年度は契約締結時に調整します。</p> <p>割賦代金の支払開始は平成17年度となっておりますが、上限価格算出の前提条件に合わせるため、提案書における消費税の支払年度は平成18年度としてください。</p> <p>また、上記の点を検証するため、様式11の参考資料として「各年度における町の支払額の推移」を添付してください。要領は以下の通りとします。</p> <p>A3版またはA4版1枚程度で作成してください。</p> <p>様式は特に定めませんが、各年度について、以下の項目を記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計及び建設に要する費用(割賦代金)</li> <li>・運営維持管理に要する費用</li> <li>・消費税</li> <li>・合計:現在価値換算前</li> <li>・合計:現在価値</li> </ul>
3-04	様式11 質問回答(第2回) 5-01	<p>回答によると、平成14年11月7日付の「(仮称)生涯学習センター整備等事業における町負担額の内訳」の「初期支出」では、設計費と工事費以外の初期投資額は含まれていないとのことですが、PFI事業における必要費用を算入・考慮していない「上限価格」(公表済み)につき、価格変更は実施されないのでしょうか。</p> <p>各提案応募者は要求水準を満たした上で、町にとってより良い施設提案及び業務提案を行うおうとしても、提案金額をこの過少な「上限価格」を目標としてしまう為、事業者の提案内容及び提案範囲が狭められる危険があるかと存じます。</p>	<p>上限価格の変更は考えていません。</p> <p>提示した上限価格の範囲内で、価格及び内容についてご提案ください。</p>

質問番号	質問項目	質問内容	質問に対する回答
3-05	様式12	提案者の認識として、「土木工事」と「建築工事」を分けていない場合でも、(1)において「土木設計」と「建築設計」に分けて設計費を記載する必要があるのでしょうか。	土木工事と建築工事を一体とお考えの場合は、設計費を一括で記載しても構いません。
3-06	様式12	運営維持管理に係る費用の金額は毎年度異なりますが、H18年度の費用積算内訳を記載すれば宜しいでしょうか。或いは20年間総額についての積算内訳を記載すれば宜しいでしょうか。	20年間の総額について、内訳を記載してください。このとき、様式14と同様、年間1%の物価上昇率を加味してください。
3-07	様式12	設計に係る費用について 項目・工種には、どのような項目・工種を記入すると想定されていますか。 単価とは何を基準に算定すればよろしいでしょうか。 土木設計が、無い場合は空欄でよろしいでしょうか。	具体的な項目・工種は想定していません。空欄でも構いません。 具体的な基準は想定していません。数量が「一式」であれば、費用と同じ金額を記入してください。 構いません。
3-08	様式12	土木工事費について 対象施設に「敷地造成」とありますが、建築の土木工事、外構工事に含めて記載してもよろしいでしょうか。 建築工事費について 項目・工種には、どこまでの詳細を想定していますか。(例えば、建築、外構、電気、設備、諸経費、位の項目でよいのか。)	構いません。 工事費についてはご質問の例示のレベルで構いませんが、そのほか、募集要項12ページの6(2)ア(オ)に列挙した項目を追加し、様式14の割賦代金原価との整合を図ってください。これに伴い、該当部分の様式は適宜変更してください。
3-09	様式12	運営維持管理に係る費用について 項目には、事業者側の判断する大項目で宜しいでしょうか。或いは、最低限必要な項目明細は何でしょうか。 金額は20年間の合計を記載すれば宜しいでしょうか。 単価とは何を基準に計算すれば宜しいでしょうか。	最低限必要な項目としては、募集要項13ページの6(2)イ(ウ)に列挙した項目を想定しています。その他にあれば、適宜追加してください。 20年間の合計としてください。このとき、様式14と同様、年間1%の物価上昇率を加味してください。 具体的な基準は想定していません。
3-10	様式14	建設期間中である平成15・16年度より記載しても宜しいでしょうか。	記載していただければ参考にします。
3-11	様式15	添付書類の金融機関の関心表明書、建設会社・運営会社の直近3期の貸借対照表・損益計算書につきましては、それぞれ20部用意し、「2 事業遂行能力及び資金計画に関する提案資料(20冊)」の最後にそれぞれ綴じ込むのでしょうか(第1回質問回答3-23ご参照)。その場合、金融機関の関心表明書は原本を20部用意する必要があるのでしょうか。	「関心表明書」及び「経常収支及び債務の状況がわかる資料」は原本2部に変更します。両者を1部ずつ合冊のうえ、提案書と別綴じで提出してください。 なお、「経常収支及び債務の状況がわかる資料」の原本を2部提出できない場合は、原本1部+コピー1部、またはコピー2部でも構いません。
3-12	様式15	今回の提出資料は20部作成が必要ですが、「SPCと契約する建設会社及び運営会社の直近3期の経常収支及び債務の状況がわかる資料」の添付も20部ともに必要でしょうか？ 或いは1部のみ別綴じでは駄目でしょうか？	質問3-11を参照してください。
3-13	様式15	“債務の状況”についてですが、狭義に解釈し単に負債勘定の明細でよろしければ貸借対照表の3期分で足りるかと思われます。 一方、広義に解釈し、各勘定科目の評価方法を含む会計方針や、貸借対照表には含まれ無い注記されている内容までを含むとなりますと決算短信或いは有価証券報告書を添付することが必要と思われます。 債務の状況とは狭義に負債科目の明細という解釈では貴町による審査にあたっては不十分でしょうか？	審査にあたっては、なるべく詳しい資料を提出していただきたいと考えています。 従って、上場会社の場合は、決算短信または有価証券報告書を提出してください。 非上場会社の場合は、損益計算書及び貸借対照表を提出してください。
3-14	様式15	この様式については、必要があれば1枚以上になっても構わないという理解でよろしいでしょうか。	その通りです。

質問番号	質問項目	質問内容	質問に対する回答
3-15	様式15	<p>「SPCと契約する建設会社及び運営会社の直近3期の経常収支及び債務の状況がわかる資料」として、現在3期分の有価証券報告書(上場会社の場合)を考えております。</p> <p>質疑応答(第1回)の3-23で「資料の最後の部分にバインド」との質問で「ご指摘の通り」との回答がございましたが、厚みがあり他の提案書と一緒に綴じ込むことは困難です。</p> <p>有価証券報告書を提出する場合、綴じ込まずに別途提出してもよろしいでしょうか。</p> <p>尚、この資料として有価証券報告書(上場会社の場合)を想定されていますでしょうか、それとも貸借対照表、損益計算書部分のコピー添付でもよろしいでしょうか。</p> <p>また、連結決算を行っている場合、連結財務諸表(貸借対照表、損益計算書等)と一社単独分の財務諸表の双方が必要でしょうか、それともどちらか片方でよろしいでしょうか。</p> <p>さらに、この書類についても20部の提出が必要でしょうか。</p> <p>有価証券報告書の場合、それだけでかなりのボリュームとなります。</p> <p>括弧内に「財政力・事業遂行能力に関する説明書」と記載がありますが、そもそもこれに定めるものとして、上記の有価証券報告書、ないし貸借対照表、損益計算書部分のコピーでよろしいのでしょうか。</p> <p>この様式15の添付資料につき、提出すべき書類のご明示をお願いいたします。</p>	<p>綴じ込み方及び部数については質問3-11を、提出資料については質問3-13を、それぞれ参照してください。</p> <p>また、連結決算を行っている場合は連結決算に関する資料を提出してください。(連結と単独の双方を提出する必要はありません)</p>
3-16	様式16	<p>様式16においてA2とA3の図面を含めるようになっていますが、図面のA2 A4とA3 A4の折り込みについては、折り込みにより図面のかすれ(図面の折り目部分の表面損傷)等が生じるおそれがあります。</p> <p>それによって、提案者が行おうとしている施設イメージが上手く伝えられず、施設提案が十分に表現できない可能性があります。</p> <p>A2、A3サイズの成果品については、折り込まずに別途添付、ないしA4綴じ込みとは別、という形で提出させていただけないでしょうか。</p>	<p>20部のうち1部は、折り込まずに別途添付してください。</p> <p>その他の19部はA4綴じ込みとするか、あるいは封筒等を提案書に綴じ込んで、その中に収めてください。</p>
3-17	様式16	<p>提出するA2・A3の用紙は、A4サイズに揃えて(折り畳んで)提出すればよいのでしょうか。</p>	<p>質問3-16を参照してください。</p>
3-18	様式17-2	<p>「運動広場の運営業務」について1枚から2枚の提案を行うようになっていますが、「事業者選定基準書」の「提案審査項目」の該当部分に記載されている「(仮称)生涯学習センター運営業務仕様書」、「窓口業務仕様書」、「業務従事者のサービス仕様書」を参照しても運動広場に関する業務は「多目的運動広場窓口業務」、「運動広場の予約・貸出し」、「運動広場の予約受付」、「運動広場の鍵の受け渡し」といったことしか見あたりません。</p> <p>この限られた業務に関する提案及び「様式17-1」の2様式に対し、維持管理業務全体と同じ「5点」が配点がされておりますが、この「様式17-2」ではどのような提案を想定されているのでしょうか。</p>	<p>どのような提案を想定しているか、お答えすることはできませんが、運営業務も審査上重要な項目の1つであると考えています。</p> <p>また、事業者選定基準書の別紙1-2にある通り、運営業務説明書が「町が実施する業務との連携方策」の評価対象であることにも留意してください。</p>
3-19	全般	<p>提案受付番号については、提案書様式の各頁(添付資料を除く全頁)の右下に記載するのでしょうか。それとも各様式の1頁目のみ記載すれば宜しいのでしょうか。</p>	<p>各様式の全てのページに記載してください。</p>

質問番号	質問項目	質問内容	質問に対する回答
3-20	全般	提案書は基本的にはA4サイズになり、A2やA3などの大きなサイズの用紙については、折り込むものと理解しておりますが、場合によっては、A4サイズに折り込んでしまうと見辛くなることも考えられます。 その場合、提案書本体には折り込まず、別紙(あるいは別冊)として提出させて頂くことは可能でしょうか。	質問3-16を参照してください。
3-21	全般	図面関係はすべて織り込みと考えてよろしいですか。	質問3-16を参照してください。
3-22	全般	提出書類の様式集によれば、文字のフォントは明朝体のように思われますが、その他のフォントに変更することは、問題ございませんでしょうか。 また文字サイズについても同様に変更可能でしょうか。	フォント及び文字サイズは任意とします。
3-23	全般	構成企業には入っていない協力企業等について会社名等を表示してよろしいでしょうか？	構成企業だけでなく、協会社等についても固有名詞を伏せてください。(関心表明書の金融機関名を除く)